

令和2年度（第4回）社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年12月16日（水） 14時00分～15時30分
 - 2 開催場所 青少年女性センター 大会議室
 - 3 出席委員 川尻委員、熊谷委員、田上委員、山本委員、田中委員、徳田委員、鹿多委員、岡本委員、山尾委員（9名）
 - 4 欠席委員 佐伯委員、西村委員、後藤委員、高瀬委員、和田委員
 - 5 出席職員 小南教育長、山本教育指導部長、杉本教育指導部次長、神吉教育指導部参事、中塚中央図書館館長、各公民館長（高橋館長、藤原館長、福本館長、鳥居館長、有原館長、田口館長、竹内館長、日浦館長、山脇館長、前田勝宏館長、前田博之館長、木村館長）、社会教育・スポーツ振興課（岡本副課長、尾崎地域家庭教育係長、三軒主査、今井主事、藤本主事）
 - 6 傍聴者 0名
 - 7 議事要旨
- 開会 14時00分
委員長あいさつ、教育長あいさつ

（協議事項）

加古川市立公民館の今後のあり方について
（社会教育・スポーツ振興課より説明）

委員

加古川市には、公民館以外の施設（複合施設・コミュニティセンター等）はあるのか。
社会教育・スポーツ振興課副課長
社会教育施設としては、現在の公民館の形をとっている。

委員

移転後の東加古川公民館等の完成イメージを見ると、多くの子どもが遊んでいる様子が描かれており、魅力的だが、現在の公民館は子どもや子育て世代の利用が少なく、高齢者の利用が中心の施設になっているように思う。今後は複合施設のような要素を取り入れた施設ができることで、活力のある施設になるのではないかと思う。

委員

現在の公民館は高齢者の利用が多く、若年層が利用している様子は、あまり見受けられないように思う。より若年層の利用を増やすための施策を考えていくことで、活気がある施設となり、地域の活性化にも繋がるのではないかと思う。今後、東加古川公民館が、東加古川子育てプラザと同じ建物内に移転し、敷地内の公園で子どもたちが遊べることは、とても素晴らしいと思う。一方で、不特定多数の方が来館するので、十分な防犯対策が必要であると思う。現在の公民館の講座においては、新規の方が参加しづらいと感じているとの声もあるので、改善できればと思う。

加古川公民館長

高齢者の利用率が高くなっているのが現状だが、若年層の利用もある。加古川公民館では、主に土曜日に、子どもやその保護者等、幅広い年齢層の方が利用されている。各公民館において、子どもを対象とした講座も実施している。数は少ないが、若い方がボランティアとして活躍してくれている例もある。

委員

前回、野口公民館のおやこひろばを見学したが、アットホームな雰囲気が良いと感じた。他の公民館でも子育て支援の活動はあるのか。東加古川子育てプラザでは、主な利用対象は、未就学児となっている。小学生以上を対象とした活動はあるのか。

委員

過去に、市内の小学校区に1つ程度の子育て広場を作るよう話があり、県からの助成金を受けて、民生委員・児童委員が中心となり、全公民館で実施するようになった。志方エリアは広いため、公民館内にある児童館以外にも、地域産業振興センターや、しろやま農業研修センターでも実施している。現在は、小さい頃から保育園へ通う子が増え、また、保護者としても選択肢が増えたことにより、子育て広場以外にも活用し、子育てされている方が多いように思う。

加古川公民館長

各公民館において、民生委員・児童委員の方を中心に、子育て広場を実施していただき、公民館としても必要に応じて協力させてもらっている。

委員

現在の公民館は、土曜日・日曜日を中心に、幅広い年齢層の利用者が多いように思う。ただし、平日の夜間の利用者は少ないように感じる。夜間でも多くの方が利用できるようなプログラムも検討してもらいたい。東加古川公民館の移転先は、バスが運行しており、駐車場も広いが、氷丘公民館の周辺は、交通の便が悪く利用しづらい。今後の公民館は、複合施設のような視点も踏まえ、利用者の幅を広げていくことが大切ではないかと思う。利用者の声も聞いた上で、今後の公民館について検討してもらいたい。

委員

志方エリアは広く、公民館等の施設の利用者は、車を使用することが多いが、志方公民館・地域産業振興センターは駐車場が狭いと思う。立体駐車場も含め、今後検討してもらいたい。

社会教育・スポーツ振興課副課長

駐車場の問題は課題の一つとして認識している。スペースが限られている中ではあるが、可能なことから順次解決していきたいと考えている。

委員

移転後の両荘公民館の駐車場は今より広がるのか。

社会教育・スポーツ振興課副課長

学校との複合施設となる予定のため、公民館の駐車場としての十分なスペースが確保できるかはわからないが、利用者にとって不便にならないよう検討していきたいと思う。

委員

複合施設化することにより、公民館という名称を変更することは可能か。公民館という名称に対し固定観念があり、自分自身の生活に合わせていくのが難しいと考える人もいるのではないかと思う。若年層のニーズを活かすことは可能か。例えば、総合福祉会館の2階のロビーを、学習スペースとしても利用できるようにしたところ、高校生（受験生）の利用が増えたという事例がある。公民館においても、そのような利用方法について、よりアピールしていく必要があるのではないかと思う。

委員

学生のための学習スペースは、ニーズがあるのではないかと思う。

社会教育・スポーツ振興課副課長

利用方法や考え方が多様化しているということは理解していく必要があると考える。一方で、公民館の長い歴史もあるので、それらを踏まえて名称変更については検討していきたいと思う。学習スペースについて、加古川公民館ではロビーに机と椅子を設置している。幅広い年齢層の方の利用があるため、毎日利用できるということではないが、他の公民館についても、可能な範囲で学習スペースを確保するよう努めている。

委員

公民館職員の人数は、館長含め4名であり、若年層の利用が多い夜間や日曜日等については、シルバー人材センターの職員が対応している。何か専門的なことを相談したいと思っても、相談できない。若年層の利用を活性化させるなら、職員数を増やす、時差出勤をするなどについて検討できないか。

社会教育・スポーツ振興課副課長

職員の配置については、課題であると認識しており、今後検討していきたい。

委員

利用者の固定化が大きな課題であると感じる。公民館は事業も活発に行われており、利用したいと思う方もいる一方で、全く利用していない方もいるのが現状。公民館を魅力的な場所にするのが一番の課題であると感じる。移転後の東加古川公民館のように、すべての公民館に大きな公園があるわけではなく、子どもたちが遊べるわけではないので、限られたスペースの中で、どのような公民館にしていくべきか、検討が必要であると思う。

委員

どのような形態においても、メリット・デメリットはある。地域によりニーズは異なるので、すべての公民館が同じように運営すれば良いということではないと思う。それぞれのニーズに合った事業を実施していくために、利用者のみではなく、利用していない方の声も拾い上げる必要があると思う。

加古川公民館長

利用者のアンケートは実施しているが、利用していない方に対してのアンケートは実施できていない。実施方法について検討していきたい。

委員

公民館利用者の中で、名称についての意見はあるか。県下において、公民館という名称を利用している地域が少なくなっているように思う。

野口公民館長

公民館としてのデメリットは、社会教育法による利用団体の縛りであると思う。公民館の名称を変更している自治体の多くは、社会教育法による縛りをなくしている。そうすることで、幅広い目的での利用が可能になると思う。

加古川公民館長

反面、社会教育法上の取り決めがあるため、安心して利用できると考えることもできる。社会教育による縛りがなくなることで、営利活動も可能となる。社会教育法による位置づけのもと、教育活動ができています。両方の考え方も踏まえながら、今後のあり方について検討していく必要があると考える。

委員

社会教育法上の縛りがなくなった場合、様々な方が利用できるという点では良いが、従来の利用者が利用しづらい環境になってしまうのではないかと感じる。

加古川公民館長

市の施設の中でも、市民会館や勤労会館では、営利活動も認められている。公民館におい

ては、これまで社会教育施設として運営してきた意味合いについても考えていく必要がある。社会教育施設としての縛りをなくすことで、講師主体の講座も実施可能になる。近年利用が増えている NPO 法人についても、継続的な利用が可能になる。

委員

指定管理館（別府・尾上公民館）と直営館（別府・尾上公民館以外の 10 公民館）の違いは何なのか。

社会教育・スポーツ振興課副課長

いずれの公民館も地域の拠点となっている。指定管理館については、町内会が主体となって運営しており、より地域の意見を反映しやすくなっている。

委員

経費の面で違いはあるのか。今後、指定管理館は増えていくのか。

社会教育・スポーツ振興課副課長

経費の面では同等の額が必要になってくる。今後、地域において運営していただける体制が整えば、他の公民館においても指定管理制度の導入の可能性はある。

委員

社会教育施設としての概念を変えていくという考え方がなければ、新たな利用者を増やすことは難しいのではないかと思う。

社会教育・スポーツ振興課副課長

教育委員会としては、根底に社会教育施設としての考え方があり、その上で他の機能をプラスするという形を考えていくことができればと思う。

委員

名称の変更も検討していないのか。

社会教育・スポーツ振興課副課長

機能としては公民館という形であっても、名称変更は可能であると考えている。

教育指導部長

社会教育施設の概念をなくすということも含めて、ご意見をいただきたい。名称についても、意見があれば聞かせていただきたい。

（報告事項）

- 1 東播磨・北播磨地区社会教育・公民館研究大会（10/7）の参加報告について
（鹿多委員長より報告）
- 2 令和2年度兵庫県社会教育研究大会（11/18）の参加報告について
（山尾委員より報告）
- 3 加古川図書館の移転について
（中央図書館より報告）

（その他）

なし

- 閉会 15時30分
副委員長あいさつ

以上